

第 5 0 回

衆議院小選挙区選出議員選挙

選挙公報掲載申請についての

注 意 事 項

三重県選挙管理委員会

選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷しますので、次の注意事項をよくお読みいただいた上で、掲載の申請をしてください。

なお、公職選挙法の一部改正により、選挙公報掲載文及び写真を電磁的記録（以下「電子データ」という。）により提出することができるようになりました（令和元年6月1日施行）。原稿の規格や提出物については、紙の原稿用紙で提出する場合と電子データで提出する場合で、異なりますので御留意ください。

1 掲載の申請

(1) 申請期間・申請先

申請期間	令和6年10月15日（火）（選挙期日の公示日） （受付時間は午前8時30分から午後5時まで）
申請先	メッセウイング・みえ 展示場C （津市北河路町19-1）（立候補受付会場）

掲載申請期限までに提出されない場合は、選挙公報に掲載されませんので御注意ください。

なお、掲載文の記載又は記録方法の確認の結果、訂正をお願いすることがありますので、なるべく早めに提出するようにし、また、その場で訂正に応じられるよう必ず(2)ア①又は(2)イ①の申請書に押印した候補者の印鑑を御持参ください。

(2) 提出書類等

ア 選挙公報掲載文を電子データにより提出する場合

①	選挙公報掲載申請書	1通	
②	選挙公報掲載文を記録した電子データ	1個	電子データの形式は、PDF/X1a（アウトライン化されたPDFファイル）とすること。 提出データファイルのタイトルは、次の例により、候補者の氏名及び候補者届出政党の名称（所属党派）を入れ、設定すること。 （例）「三重太郎 ○○党 選挙公報原稿.pdf」
③	白黒の名刺形写真を記録した電子データ （縦：横＝18:13）	1個	選挙期日前1年以内に撮影した候補者自身の無帽及び上半身のもの。 電子データの形式は、JPEG とすること。 提出データファイルのタイトルは、候補者の氏名、候補者届出政党の名称（所属党派）及び撮影年月日を入れ、

			次の例により、設定すること。 (例)「三重太郎 ○○党 R6.6.1 撮影.jpg」
④	音声読み上げ対応の電子データ (任意提出)	1 個	選挙公報掲載文の電子データを県選挙管理委員会等のホームページに掲載した際に音声読み上げに対応するため、希望する候補者は、②と併せて②と同内容の「 <u>アウトライン化されていないPDF ファイル</u> 」(PDF/X1a 形式)を提出すること。 提出データファイルのタイトルは、次の例により、候補者の氏名及び候補者届出政党の名称 (所属党派) を入れ、設定すること。 (例)「三重太郎 ○○党 音声読み上げ用原稿.pdf」
⑤	②のゲラ刷り	1 部	②の電子データを原寸大で紙に印刷した校正刷り。
⑥	③のゲラ刷り	1 部	③の電子データを縦9cm×横6.5cmで紙に印刷した校正刷り。

②、③及び④ (④の提出は任意) の電子データは、1 枚の CD-ROM に保存し、ケースに入れて提出してください。CD-ROM の表面には、候補者の氏名、候補者届出政党の名称 (所属党派) を記載しておいてください。

写真は紙により提出することもできますが、この場合、ア③は次のイ③に読み替えるものとし、またア⑥の提出は不要となります。

イ 選挙公報掲載文を紙の原稿用紙により提出する場合

①	選挙公報掲載申請書	1 通	
②	選挙公報掲載文原稿	1 枚	県選挙管理委員会から交付した原稿用紙に限る。
③	白黒の名刺形写真 (縦9cm×横6.5cm)	1 枚	選挙期日前 1 年以内に撮影した候補者自身の無帽及び上半身のもの。なお、枠取りしてある場合は枠内の規格が縦9cm×横6.5cmとなること。 写真裏面には候補者の氏名、候補者届出政党の名称 (所属党派) 及び撮影年月日を記入しておくこと。

写真は電子データにより提出することもできますが、この場合、イ③はア③に読み替えるものとし、またア⑥の提出も必要となります。ア③の電子データは、1 枚の CD-ROM に保存し、ケースに入れて提出してください。CD-ROM の表面には、候補者の氏名、候補者届出政党の名称 (所属党派) を記載しておいてください。

(3) 選挙公報掲載文原稿について

ア 電子データにより提出する場合

- ① 選挙公報掲載文は、県選挙管理委員会が提供する電子データの選挙公報掲載文原稿用紙（AI 形式）を利用し、Adobe Illustrator 又は Adobe Photoshop の CS4 以降を用いて作成してください。この電子データは、立候補予定者説明会の配付資料一式を格納した CD-ROM の中に入っています。
- ② 画像解像度はグレースケール 350dpi、2 階調 1200dpi を推奨します。
- ③ 提出する際の形式は、(2) アに示したとおり、PDF/X1a（アウトライン化された PDF ファイル）としてください。

イ 紙の原稿用紙により提出する場合

原稿用紙は、県選挙管理委員会から交付した選挙公報掲載文原稿用紙のほかは使用できません（原稿用紙は 3 枚交付しましたが、提出は 1 枚だけです）。

(4) 写真について

ア 電子データにより提出する場合

- ① 写真は、**選挙公報掲載文を記録した電子データに記録せずに**、別ファイルの電子データ（JPEG）で提出してください。
- ② 画像解像度はグレースケール 350dpi、2 階調 1200dpi を推奨します。

イ 紙により提出する場合

- ① カラー印刷やスピード写真は使用しないでください。
- ② 写真は、**選挙公報掲載文原稿に貼らずに**提出してください。

ウ 電子データ及び紙により提出する場合に共通する事項

- ① 被写体の背景を無地とし、背景の色は灰色となるようにしてください。
- ② 提出された写真は、適宜、縮小又はトリミングして掲載します。
- ③ 被写体の頭頂部から写真上部まで 1 c m 程度（電子データの場合はゲラ刷りにおいて）間が空くようにしてください。

(5) 紙の原稿用紙は、汚損又は破損しないように、配布した掲載原稿ケースで保管又は運搬してください。

(6) 提出された原稿等は、一切お返しいたしません。

(7) 選挙公報に掲載を希望する候補者は、他の届出書類とともに 10 月 11 日（金）～ 14 日（月）に次の場所において事前審査を実施しますので、是非受けていただくよう御協力をお願いします。

○ 事前審査場所

三重県庁 2 階 三重県選挙管理委員会室

- (8) 事前審査終了後、不備がなければ、「選挙公報掲載文原稿」及び「写真」等（(2)アのうち①以外又は（2）イのうち①以外をいう。以下同じ。）をお預かりいたします。事前審査の担当者から「選挙公報掲載文原稿」及び「写真」等と引換えに「選挙公報原稿等受領確認書」をお渡しします（電子データにより提出する場合には、印刷事業者への入稿テストを行い、後日「選挙公報原稿等受領確認書」をお渡しします）。そして、公示日には「選挙公報掲載申請書」及び「選挙公報原稿等受領確認書」を提出いただきますようお願いします。

なお、お預かりしました「選挙公報掲載原稿」及び「写真」等については、公示日の前日までは口頭での申出により撤回又は修正ができますが、公示日にあつては、文書による掲載文の撤回又は修正の手続が必要となります。

2 掲載文の修正・撤回

- (1) 公示日において提出済の掲載文を修正又は撤回しようとするときは、掲載申請期限（同日午後 5 時）までに申請してください。

- (2) 提出書類等

ア 修正の場合

(ア) 選挙公報掲載文を電子データにより提出した場合

①	選挙公報掲載文修正申請書	1 通	
②	選挙公報掲載文を記録した電子データ（修正後のもの）	1 個	電子データの形式は、PDF/X1a（アウトライン化された PDF ファイル）とすること。提出データファイルのタイトルは、次の例により、候補者の氏名、候補者届出政党の名称（所属党派）及び <u>修正日</u> を入れ、設定すること。 （例）「三重太郎 ○○党 選挙公報原稿（○月○日修正）. pdf」

③	音声読み上げ対応用の電子データ（修正後のもの）（任意提出）	1 個	希望する候補者は、②と併せて②と同内容の「 <u>アウトライン化されていないPDF ファイル</u> 」（PDF/X1a 形式）を提出すること。提出データファイルのタイトルは、次の例により、候補者の氏名、候補者届出政党の名称（所属党派）及び <u>修正日</u> を入れ、設定すること。 （例）「三重太郎 ○○党 音声読み上げ用原稿（○月○日修正）. pdf」
④	②のゲラ刷り（修正後のもの）	1 部	②の電子データを原寸大で紙に印刷した校正刷り。

1(2)アと同様に、電子データはCD-ROMに保存して提出してください。

（イ）選挙公報掲載文を紙の原稿用紙により提出した場合

①	選挙公報掲載文修正申請書	1 通
②	選挙公報掲載文原稿（修正後のもの）	1 枚

イ 撤回の場合

- ・ 選挙公報掲載文撤回申請書 1 通

3 掲載順序のくじ

- (1) 掲載の順序は、県選挙管理委員会がくじで定めることになっています。
- (2) 候補者又はその代理人は、くじに立ち会うことができます。
- (3) くじの日時及び場所

日	時	公示日	午後 6 時 40 分
場	所	三重県庁 2 階	三重県選挙管理委員会室

4 掲載文原稿の記載の方法

- (1) 使用できる文字

掲載文は、白黒又はグレースケールにより、記載し又は記録してください。使用できる文字等は、特に制限はありません。また、文字数の制限もありません。

- (2) イラストについて

掲載文に図、イラストレーション及びこれらの類を記載又は記録することも可能ですが、その記載又は記録に当たっては、それらの部分に係る面積の合計は、掲載文を記載し、又は記録することができる面積の概ね 2 分の 1 以下に限られます。ただし、写真は、写真掲載欄に掲載する候補者の写真以外のものは使用できません。

(3) 氏名欄について

右端の「氏名」欄には、候補者の氏名（通称使用の認定を受けた場合は、必ず通称）を青色の線（実線）から、はみ出さないように記載又は記録してください。

「氏名」欄の氏名にはふりがなを、その上下の欄には候補者届出政党の名称（所属党派）、年齢、職業等を記載又は記録することができます。

(4) 縦書き・横書きの別

掲載文は縦書きでも横書きでも構いませんが、「氏名」欄の氏名（通称を含む。）は縦書きで記載又は記録してください。「氏名」欄の氏名にふりがなを付ける場合も縦書きとしてください。

(5) 紙の原稿用紙を使用するときの筆記具等

それぞれの筆記具等について、次の点に注意してください。

① ワープロ等を使用する場合

ア 使用する文字等の大きさに制限はありませんが、あまり小さい文字又は字画の多いゴシック文字を使用すると、出来上がりが不鮮明になるおそれがあります。

イ 必ず黒インクを用いてください。青インクその他黒色以外の色素を用いないでください。

② ペンを使用する場合

ア ペンを使用する場合も、字の大きさに制限はありませんが、あまり小さな文字又は細字を記載すると、出来上がりが見にくくなったり、不鮮明になったりするおそれがあります。

イ ペン字は、特に適当な行間を取らないと読みにくくなります。

ウ 必ず濃い黒インク又は墨汁を使ってください。青インク、鉛筆等を用いないでください。

(6) その他

ふりがなは「氏名」欄のほか掲載文にも付けることができますが、掲載文に付けたふりがなは、印刷した場合に読みにくくなる場合がありますので、注意してください。

5 記載又は記録上の注意事項

(1) 掲載文は、黒枠内に記載又は記録してください。黒枠外に記載又は記録しても印刷されません。

(2) 掲載文は体裁をよくするために、黒枠内一杯に記載又は記録しないで、天地及び左右に少しずつ空きを取ってください（数mm程度）。

(3) 「写真」欄には、何も記載又は記録しないでください。

(4) 紙の原稿用紙の青色の線及び方眼は、印刷されません。方眼枠は、記載時の便宜のために引いたものですから、特にこれにとらわれる必要はありません。

また、この方眼によらず、別の白紙に印刷したものを枠内に貼っても差し支えありませんが、しわにしたり、汚したりしないように注意してください。

(5) 紙の原稿用紙の汚損、破損及び折目もそのまま写りますので、取扱いには十分注意してください。

(6) 電子データの選挙公報掲載文原稿用紙（AI 形式）には、「写真」、「ふりがな」及び「氏名」の青色の文字並びに青色の線（以下「青線等」という。）が記録されていますが、提出する PDF ファイルには、青線等は表示されないように設定されています。

(7) 掲載文は、他人の名誉を傷つけ、若しくは善良な風俗を害し、又は特定の商品の広告その他営業に関する宣伝をする等いやしくも選挙公報としての品位を損なうようなものであってはなりません。

6 視覚障がい者向け選挙公報について（お願い）

視覚障がい者向け選挙公報として、任意で提出いただく音声読み上げ対応用の電子データを県選挙管理委員会のホームページに掲載するほか、全文点訳版及び全文音訳版の発行を予定していますので、御了知ください（イラストは表現されません。）。

そのため、事前審査の際等において、漢字等の読み方、活字の掲載順序や音訳順序について確認させていただきますので、御協力をお願いします。

7 選挙公報の県ホームページへの掲載について

印刷した選挙公報は、選挙人名簿に登録されている方の属する世帯ごとに、または新聞折込等の方法によって、配布されますが、併せて、有権者に対する啓発及び周知活動の一環として、同様のものを県選挙管理委員会のホームページで掲載する予定です。

なお、ホームページに掲載された選挙公報を、候補者等がプリントアウトして有権者等に頒布することは、選挙運動用文書図画の規制に抵触するおそれがありますので、厳に慎んでいただくようお願いします。

8 問い合わせ先

三重県選挙管理委員会（電話 059-224-2172）

※ 規格の単位はcm

衆議院小選挙区選出議員選挙(三重県第 区)
選挙公報掲載文原稿用紙

受付年月日	
受付番号	

38.5		0.25										
手書きの場合そのまま印刷されます。 0.5方眼 写真は貼らずに提出 1年以内に撮影した無帽、上半身、白黒の写真 9×6.5cm 図、イラストはおおむね掲載面の面積の1/2以下まで。 写真は使えません。		4.25										
		8.5										
		1.75										
		0.25										
14.5	15.0	6.5	4.8	3.5	氏名(縦書き)	みえ	三	重	た	ろ	う	氏名(通称名)
0.25	29.5	4.0	4.5	0.25								

候補者(氏名)

連絡先

電話

担当者氏名(氏名)